

京都市社会福祉審議会 令和4年度「地域福祉専門分科会」 会議録

日 時：令和5年3月30日（木） 午前10時から午前11時45分まで

場 所：京都市子育て支援総合センター こどもみらい館 4階 第2研修室

出席委員：安藤いづみ委員、石井祐理子委員、石塚かおる委員、岩崎智加委員、鵜飼泉委員、
沖豊彦委員、黒田学委員、源野勝敏委員（オンライン参加）、静津由子委員、嶋本弘文委員、
高屋宏章委員、田中均委員、田中滯弥渚委員、中島醇子委員、藤松素子委員、森晃委員

欠席委員：稲川昌実委員

事務局：阪本健康長寿のまち・京都推進室長、山田地域支援担当課長、池邊地域支援係長、浅野係員

1 開会

【山田地域支援担当課長】

＜審議会の公開について説明＞

【阪本健康長寿のまち・京都推進室長】

＜開会挨拶＞

【山田地域支援担当課長】

＜各委員の紹介（資料1）＞

＜専門分科会の成立について報告＞

本日の出席者は14名であり、委員総数17名の過半数を超えているため、京都市社会福祉審議会条例施行規則第1条第3項の規定により、会議が有効に成立していることを確認する。

（2名遅参者があったため、最終出席者は16名）

2 議事

(1) 専門分科会長の互選、専門分科会長職務代理者の指名

【山田地域支援担当課長】

昨年11月に行われた京都市社会福祉審議会の委員改選後の初めての分科会のため、分科会長の選任をお願いしたい。京都市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定により、委員の皆様からの互選となっているが、いかがか。

【沖委員】

佛教大学社会福祉学部教授として、社会福祉に広く精通され、これまでから分科会長を担っていただいている、藤松委員に引き続き御就任いただければと思う。

【山田地域支援担当課長】

沖委員から分科会長には藤松委員をとの御推薦をいただいたが、他の意見や御異議等はあるか。

— 異議なし —

【山田地域支援担当課長】

では、分科会長には藤松委員に御就任いただく。藤松委員におかれては、分科会長席に御移動と御挨拶をお願いする。

【藤松委員】

＜就任挨拶＞

【山田地域支援担当課長】

続いて、京都市社会福祉審議会条例第6条第5項により「専門分科会長に事故があるときは、あらかじめ専門分科会長の指名する委員がその職務を代理する」とされていることから、本分科会が円滑に運営されるよう、会長職務代理者の選出をお願いしたい。この件については、同規定に基づき藤松分科会長に御指名をお願いする。

【藤松分科会長】

これまでから会長職務代理としてお務めいただいている黒田委員に引き続き会長職務代理者をお願いしたい。

【山田地域支援担当課長】

では、分科会長職務代理者は、藤松分科会長から御指名の黒田委員に御就任いただく。黒田委員におかれては会長職務代理席に御移動いただくようお願いする。

それでは、次の議事に入らせていただく。これからの進行については、京都市社会福祉審議会条例施行規則第1条第2項に基づき、藤松分科会長をお願いする。

【藤松分科会長】

それでは、議事を進行させていただく。次第に従い、「京（みやこ）・地域福祉推進指針」の取組状況について、事務局から説明をお願いする。

(2) 「京（みやこ）・地域福祉推進指針」の取組状況について

【事務局】

＜資料3に基づき、「京・地域福祉推進指針」について説明＞

＜資料4に基づき、「福祉のまちづくり体制整備事業」及び「地域あんしん支援員設置事業」について説明＞

【藤松分科会長】

ただいま事務局から説明いただいた内容についての御意見や御質問、また関連する皆様方の御経験等々があればお願いしたい。

【岩崎委員】

地域あんしん支援員設置事業の実績はこれまでの累計ということか。

【事務局】

平成26年度事業開始時からの累計数である。

【岩崎委員】

最近の具体的な事例で、どのような課題にどのような方法で支援を行ったのか。

【事務局】

80代の女性で夫の死後数十年間一人暮らし。子どもはなく、周りに親族もいない。一見身なりは整っているが、近づくとも汚れや臭いが分かる。自宅はごみ屋敷とまではいかないが、玄関から物が堆積し危険な環境で生活していると相談が入る。関わりを強く拒否され、いわゆる支援拒否がある方である。地域あんしん支援員が粘り強く時間をかけて、少しずつ信頼関係を作り、関係性ができてから少しずつ自宅に入れるようになる。そして自宅の清掃、他にも利用できるサービスがあるのではないかと支援につながったという事例がある。

【藤松分科会長】

いわゆるごみ屋敷やひきこもり、ヤングケアラーも関わってくる。これらの現象の背景には1つの問題ではなく、家族の構造や地域との関わりなど様々な問題があり、簡単に解決するものではない。周りの人が気づく、あるいは専門職がまず高齢者施策の支援で入ったが、世帯に障害のある子どもがいた等の場合、総合的に世帯への支援を考える必要がある。一つの部署で解決できるものではなく、様々な部署が連携して対応する必要があるが、現象が解消したからといって課題解決ではない。地域の皆様に理解していただき、地域で暮らせるようになることが目標である。難しい支援であるが、今の時代の中で、地域あんしん支援員は大事な役割を果たす専門職である。

【鵜飼委員】

中京区の民生児童委員会の会長をしている。地域あんしん支援員設置事業自体は、非常によい取組であると感じている一方で、地域あんしん支援員の人数が足りていないと感じている。本来のニーズは非常に多いのではないだろうか。グリーゾーンの方へのアプローチが必要となることが多いようであり、人件費確保の問題があるとは思いますが、今後の方向性として、地域あんしん支援員の活動範囲を広げることも一つと思っているので、社会福祉協議会とともに検討していただきたい。

【安藤委員】

YWCAで外国人支援を行っている。当会には非常に困難な状況にある外国人の方が相談に来られる。外国人であることだけではなく、精神的な問題を抱えていたり、ヤングケアラーといっても日本語が困難な親の通訳を子どもがしなければならないなど、日本人が抱える複合課題に加え、言葉の問題、親族や家賃の保証人になってくれる人がいない等の課題を抱えた方がおられる。

以前の会議では、重層的な支援の取組として、外国人支援も取り上げられていたように思うが、今回の資料にはあまりそうした視点が感じられない。京都市としてどのような取組をされているのか、今後どのように対応されていくのか教えてもらいたい。

【藤松分科会長】

外国人支援に関して、事務局としてはどのように把握されているか。

【事務局】

まず、鵜飼委員からの地域あんしん支援員設置事業への御意見については、地域にはこれまでの分野別、法別の仕組みでは解決できない、複雑で複合的な課題が埋もれている場合があると考えている。いかに横に連携して協働して解決していくかが重要であり、支援者だけでなく、地域住民と一緒に取り組んでいくことが求められている。地域あんしん支援員は、全区・支所で14名を配置しており、支援員1名当たり概ね8件の事案を対応することとしている。本来支援が必要にあるにもかかわらず、また、コロナ禍で、新たに埋もれた方もいらっしゃると思う。ニーズ総体がつかめられないことが難しいところだが、地域あんしん支援員の必要数については精査していく。

外国人支援についても、分野別・法別の支援だけで解決できない複雑・複合的な課題の要素と考えている。この後説明させていただくが、指針の改定と併せて、検討していきたい。

【沖委員】

地域あんしん支援員設置事業の実績で「終結」という言葉があった。一つの施策である以上、終結があることは理解できるが、どこまで関わっていくのかということには課題があると思っている。施策の枠組みでは終結であっても、支援対象者にとっての終結は、ただサービスにつながるだけでなく、次は社会に参加していく力や自らの思いを表していくことも必要と考えられる。引き続き、福祉制度を活用しながら、総合的に関わっていくという観点が重要であると考えている。

【静委員】

当会は精神疾患を抱えた方の支援を行っている。障害を抱えながらも地域で一人暮らしされてい

る方が多い中、地域から疎外されたり、偏見や差別の目で見られるということが、今も地域で根強く残っている。当会の取組として、専門職の相談や電話相談を行う中で、制度の狭間にある方からの相談にも日々対応している。障害があってもなくても、地域で安心して暮らしていけるような支援が必要であると考えてるが、14名で市内全域を網羅することは難しいのではないかと。地域あんしん支援員は、今後増員される可能性があるのか。

【事務局】

地域あんしん支援員設置事業は、制度の狭間にある方等に必要な支援の手を届かせるための制度であり、特定の施策を適用するのではなく、幅広く柔軟な支援を行っている。ただし、その前段階で、京都市では既に多くの施策、関係団体の皆様との協働による取組を行っており、まずは既存の施策や取組でしっかりと対応することが大切だと考えている。そのうえで、十分に支援ができていないことがどれだけあるのか、それらに地域あんしん支援員設置事業が対応できるのかということ踏まえ、総合的に検討する必要があると考えている。静委員の御指摘にある障害に対する偏見や差別については、地域あんしん支援員設置事業を活用する前段階で、市民の皆様に対し、障害に対する正しい理解を深めていただく取組を推進することが大切であると考えている。

(3) 次期「京・地域福祉推進指針」について

【事務局】

＜資料5に基づき、京・地域福祉推進指針の改定の方向性について説明＞

＜資料6に基づき、本市における重層的支援体制の推進について説明＞

【藤松分科会長】

ただいま事務局から、「京（みやこ）・地域福祉推進指針」の取組状況について説明いただいた。事務局からの説明に対する質問や、御意見等があれば挙手いただき、御発言いただければと思う。

【高屋委員】

地域福祉推進委員会には自分自身も参加している。もう少し地域の課題を深められる議論ができたらよいと思っている。様々な分野から委員が集まっており、区社会福祉協議会に呼び掛けて委員会を活性化していきたいと考えるため、皆様にも御協力をお願いしたい。

【事務局】

地域福祉推進委員会は、区ごとに多様な団体の皆様に委員として参加いただいているため、より一層、積極的に取り組んでいただける仕組みになるよう、一緒になって考えていきたい。

【源野委員】

重層的な支援体制が必要ということは、地域包括支援センター（以下「包括」）の現場でも実感している。包括でも、障害や児童の分野と地域の中で連携して支援に取り組んでいる。ただし、現場のマンパワーが必要となっている中、専門職の経験にも差ができており、事務局から説明された事業内容をイメージし、実際の行動に移せる職員は限られていると思う。全てでなくとも、想定される支援関係機関のリーダーや次代の担い手を教育していく仕組みも、同時に考えてもらえたらと思う。事務的ではあるが、昨今、マニュアルを示して支援するようという傾向がある。説明いただいた連携支援についても、地域の支援関係機関と一緒にマニュアルを作っていくをお願いしたい。また、京都市が地域の皆様に主体的に動いていただくことを考えて支援しようとしていることも我々も意識しながら取り組みたいため、これまで以上に丁寧に、地域の支援関係機関に説明していただき、協力を求めているだけだと思う。

【事務局】

包括は地域の中で重要な役割を担っていただいている。専門職に経験の差が出てきているということであるが、人材育成という点は重要であると考えている。京都市としても、支援を必要とする人にしっかりと支援が届けられるよう、引き続き皆様の御意見を賜りながら、人材育成にも取り組んでいきたい。

【沖委員】

京都市社会福祉協議会では、重層的支援体制整備事業について見聞きしている方であるが、なかなか全体像が分かりにくいと感じており、もう少しわかりやすく説明できないかと思っている。期待していることは、これまで個別でしてきたことを総合的にしていくということ、また、多機関協働では、京都市では、行政の職員により、連携支援や調整を行う仕組みを想定されており、しっかり取り組んでいただけるということに魅力を感じている。①から⑤の各事業に共通する関係者は、行政、福祉専門職、当事者、地域の方であるが、特に参加支援や地域づくりについては横並びに進められるものではなく、地域の方に御理解いただき、協力いただくことが必要と思っている。

【鵜飼委員】

本日は説明がなかったが、先日、孤独・孤立支援のチャットボット（京都市版お悩みハンドブック）ができたこと知った。運用されたばかりで課題もあるかもしれないが、市民の方からすると画期的な取組であると思う。チャットボットが社会的に大きな変革をもたらすのではと注目される中、京都市でも運用が始まった。今後、重層的支援体制の取組との関連なども検討いただきたい。

【事務局】

孤独・孤立対策の取組として、必要な情報を得られるようにチャットボットを作成した。孤独・孤立状態にある方を含め、重層的支援体制の仕組みで支援が深まるようにと思っている。この取組は、別紙1のイメージ図の包括的相談支援事業の中の、「京都市情報館」相談先情報のリンク集ページの活用という部分に類するものと考えている。チャットボットの仕組みを、活用していきたい。

【森委員】

今回初めて参加したが、とても大切な取組をされていると思う一方で、市民の立場としては、素人である市民に対し、取組の可視化ができていないと感じる。取組内容の「見える化」をもっと進められたらどうか。例えば、一部でも市民しんぶんに取り上げてはどうか。指針は行政が作成を進められるが、地域の主役は市民であり、タテとヨコがマッチングしなければ施策として成立しないと思う。下ろすだけではなく、双方向で意見を吸い上げるということ、今後見直していただけたらと思う。

【事務局】

地域の方の意見を聞くという視点も大切にしながら、タテヨコでつながるという意識を持って、引き続き取り組んでいきたい。

【黒田委員】

現行指針には関係機関として大学を入れてもらっている。学生は、ゼミやプロジェクトの中で地域と関わることはあるが、下宿をしている学生、特にコロナ禍では、大学の授業がオンラインばかりになり、バイトもできず、ひきこもり状態になっていた者もあり、大学としてできる限り支援をしてきた。また、市内の各地域では食事支援や、学生の居場所づくりなど貢献していただき、非常にありがたいと思っている。これまで下宿学生は見過ごされてきたと思う。4年間ほどで入れ替わっていくものの、一時的に京都で生活していた学生がどれほどいただろうか。大学でも取り組んでいきたいが、地域の担い手として、行政としても検討いただきたい。学生にとっては第二の故郷になると思っている。

【事務局】

昔と異なり、最近では、オートロックのマンション中で、地域とつながりたくてもつながれない状況にある方が多くいらっしゃることを、お集まりの皆さん痛感されているのではないかと。学生に限らず、地域からマンションへ入っていきたくても、まずオートロックでシャットアウトされてしまう。地域からの一方向だけでは解決できないことも多く、求められているのは双方向のつながりであると思う。大学生とも双方向でつながれるように、大学と地域が連携でき、学生からも地域のイベントに参加する機会を持てるようにするなど、より良い重層的支援体制を構築できるよう引き続き御協力を賜りたい。

【藤松分科会長】

指針冊子の32、33ページの上段に、「教育機関、大学」を入れていただいている。京都は大学のまちであるため、次期指針はそのことも意識しながら、何らかの形で盛り込めたらよいと思う。

【藤松分科会長】

ありがとうございました。予定していた議事については全て終了した。

本日の内容については、発言のあった委員のお名前を含め、議事録として、京都市のホームページに公開させていただくが、御異議ないか。

— 異議なし —

【藤松分科会長】

異議がないので、議事録の作成については、今申し上げたとおりとする。

それでは、進行を事務局へお返しする。

3 閉会

【山田地域支援担当課長】

藤松分科会長ありがとうございました。本日は、指針改定や重層的支援体制の推進など、本市の地域福祉の更なる推進のための第一歩を踏み出す大切な場になったと思う。これらは行政だけで進めるものではなく、地域が主役であり、本日お集まりいただいた委員の皆様は、地域で活躍される大切なパートナーであると思っている。今後も一緒になって、協働して進めていきたい。令和5年度は、指針改定のため、3回「地域福祉専門分科会」の開催を予定している。次回は、議題（3）にて説明したとおり8月頃を予定している。引き続きよろしくお願いします。

以上をもって、京都市社会福祉審議会 令和4年度「地域福祉専門分科会」を終了する。本日は御参加いただき、ありがとうございました。